

令和8年（2026年）第6回 枚方市教育委員会 定 例 会 議 案 書

案 件 名		
日程 1	報告第24号	臨時代理事項の報告について （1）枚方市学校いじめ重大事態調査委員会委員の解嘱について
日程 2	議案第3号	第39期枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
日程 3	議案第4号	枚方市学校事故等調査委員会委員の委嘱について
日程 4	議案第5号	枚方市立留守家庭児童会室条例施行規則の一部改正について
日程 5	請願第1号	「枚方市「ICT教育」にかかわる請願書」について
日程 6	報告第25号	委任を受けて執行した事項の報告について （1）生徒指導について①

日程 7	報告第26号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) 生徒指導について②
------	--------	--------------------------------------

○開催日時 令和8年(2026年)6月30日 午前10:00から

○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

報告第24号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和8年（2026年）6月30日

枚方市教育委員会
教育長 谷元 紀之

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第6号 枚方市学校いじめ重大事態調査委員会委員の解嘱について

臨時代理第 6 号

枚方市学校いじめ重大事態調査委員会委員の解嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 2 項の規定により臨時代理する。

令和 8 年（2026 年） 6 月 3 日

枚方市教育委員会
教育長 谷元 紀之

1. 臨時代理の内容

(1) 委員の解嘱

解嘱委員

岡崎 倫子（所属：大阪弁護士会）

解嘱日

令和8年（2026年）6月3日

解嘱理由

辞任の申し出があったため

議案第 3 号

第 39 期枚方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 1 項第 9 号の規定により次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 8 年（2026 年） 6 月 30 日

枚方市教育委員会
教育長 谷元 紀之

1. 内容

(1) 委員の解嘱

解嘱委員

牧村 剛 委員（所属：枚方市PTA協議会）

解嘱日

令和8年（2026年）6月30日

解嘱理由

辞任の申し出があったため

(2) 委員の委嘱

委嘱委員

榛葉 智世 氏（所属：枚方市PTA協議会）

委嘱期間

令和8年（2026年）7月1日から

令和9年（2027年）7月31日まで

委嘱理由

枚方市PTA協議会から新たに推薦があったため

2. 参考資料

次ページのとおり

第39期 枚方市社会教育委員名簿

※任期: 令和7年(2025年)8月1日～令和9年(2027年)7月31日

	氏 名	所 属	分 野	摘 要
1	虎杖 利和 (いたどり としかず)	枚方市小学校長会	学校教育 (学校教育の関係者)	1期目
2	栗山 直子 (くりやま なおこ)	追手門学院大学	家庭教育 (学識経験を有する者)	4期目
3	榛葉 智世 (しんば ともよ)	枚方市PTA協議会	家庭教育 (家庭教育の向上に資する活動を行う者)	1期目
4	橋本 有理子 (はしもと ゆりこ)	京都女子大学	社会教育 (学識経験を有する者)	3期目
5	花崎 有紀子 (はなさき ゆきこ)	ほっとホット絵本	社会教育 (社会教育の関係者)	3期目
6	原田 隆史 (はらだ たかし)	八洲学園大学	社会教育 (学識経験を有する者)	5期目
7	森 常人 (もり ときひと)	関西外国語大学	社会教育 (学識経験を有する者)	5期目
8	森 美由紀 (もり みゆき)	梅花女子大学	社会教育 (学識経験を有する者)	3期目
9	弓手 恵 (ゆんで さとし)	公益財団法人枚方市スポーツ協会	社会教育 (社会教育の関係者)	2期目
10	横山 亜津子 (よこやま あつこ)	枚方市民生委員児童委員協議会	家庭教育 (家庭教育の向上に資する活動を行う者)	1期目
11	米田 健人 (よねだ けんと)	一般社団法人枚方青年会議所	社会教育 (社会教育の関係者)	1期目
12	若田 透 (わかた とおる)	枚方市立中学校長会	学校教育 (学校教育の関係者)	4期目

※50音順に表記しています。

※社会教育委員設置条例第3条第2項により、委員のうち、榛葉智世委員の任期は、令和8年(2026年)7月1日から令和9年(2027年)7月31日まで(前任者の残任期間)となります。

議案第4号

枚方市学校事故等調査委員会委員の委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第9号の規定により次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和8年（2026年）6月30日

枚方市教育委員会
教育長 谷元 紀之

1. 内容

(1) 委員の委嘱

委嘱期間 令和8年(2026年)8月1日から

令和10年(2028年)7月31日まで

委嘱理由 第1期枚方市学校事故等調査委員会委員の委嘱期間
(令和6年(2024年)8月1日から
令和8年(2026年)7月31日まで)満了のため

委嘱委員 以下のとおり

分野	選出区分	氏 名	推薦団体・所属	新規・継続
医学	学識経験を有する者	西田 直樹	枚方市医師会	継続
教育学	教育に関する 専門的知識を有する者	小林 博隆	大阪体育大学	継続
法律	学識経験を有する者	宝本 美穂	大阪弁護士会	継続

議案第 5 号

枚方市立留守家庭児童会室条例施行規則の一部改正について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 1 項第 10 号の規定により次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 8 年（2026 年） 6 月 30 日

枚方市教育委員会
教育長 谷元 紀之

1. 内容

次ページのとおり

枚方市教育委員会規則第 号

枚方市立留守家庭児童会室条例施行規則の一部を改正する規則

枚方市立留守家庭児童会室条例施行規則（平成28年枚方市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第5条第1項第2号」を「第5条第2号」に改める。

別表枚方市立禁野留守家庭児童会室の項中「50」を「150」に改める。

附 則

この規則は、令和8年8月25日から施行する。

(参考資料)

枚方市立留守家庭児童会室条例施行規則の一部改正関係

主要な改正部分の新旧対照表

新（改正後）	旧（現行）																
（入室資格） 第3条 条例第5条第2号の規則で定める理由は、保護者及び同居の親族その他の者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することとする。 別表（第2条関係） <table><tr><th>名称</th><th>定員</th></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>枚方市立禁野留守家庭児童会室</td><td>150</td></tr></table>	名称	定員					枚方市立禁野留守家庭児童会室	150	（入室資格） 第3条 条例第5条第1項第2号の規則で定める理由は、保護者及び同居の親族その他の者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することとする。 別表（第2条関係） <table><tr><th>名称</th><th>定員</th></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>枚方市立禁野留守家庭児童会室</td><td>50</td></tr></table>	名称	定員					枚方市立禁野留守家庭児童会室	50
名称	定員																
枚方市立禁野留守家庭児童会室	150																
名称	定員																
枚方市立禁野留守家庭児童会室	50																

請願第 1 号

「枚方市「ICT教育」にかかわる請願書」について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 1 項第 11 号の規定により次のとおり教育委員会の審査を求める。

令和 8 年（2026 年） 6 月 30 日

枚方市教育委員会
教育長 谷元 紀之

1. 内容

次ページのとおり

請願者 枚方子ども会議(枚方市西禁野 1-1-3)
山本修平(090-20198916)



枚方市「ICT教育」にかかわる請願書

枚方市は、「ICT教育」の先進自治体を自負し、1人1台のタブレットPCを配備し実践を推進しています。その中で、児童・生徒の興味関心を引き出し「子ども主体の学校づくり」を進めている例も報告されています。しかしその一方で、海外や国内で科学的な知見やデータに基づいて「ICT教育」の見直しが広まってきています。枚方でも「ICT教育」に対する疑問や問題の指摘が、学校現場や保護者の間からあがっています。

枚方子ども会議ではこの問題を学ぶ中で、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、教育委員会への「請願書」を提出します。

【 請願理由 】

- * デジタル先進国の北欧(スウェーデン・フィンランド・ノルウェー他)で、共通して学力や人間関係能力の低下が見られ、デジタル重視からの転換が行われている。
- * PISA トップクラスのシンガポールでは、中学校で配備した1人1台の端末を、小学校では意図的に配備していない。
- * 韓国では、デジタル教科書の全面導入を、教員・保護者の9割の反対で撤回した。
- * 2022 年度学力調査結果・・・ICT 機器の使用時間が多いほど結果が悪くなる
- * 紙と手書きが、脳の記憶力・言語力など高める。(東京大学・京都大学・東北大学など)
- * 「デジタル教科書のみの使用は、小学校4年生以下と、教科としては国語・社会・道徳は認めるべきではない」と発言(4月24日・衆議院文部科学委員会・松本文科大臣)

【 請願事項 】

- ① 紙とデジタルのベストミックスを、現場の教師が児童生徒の状況に応じて実践できるように、様々な科学的データや知見を現場に提供してください。とりわけ、世界的にも国内でもデジタルの見直しが広がっていますが、その実態と根拠の提示は重要だと考えます。
- ② タブレットやデジタル教科書の扱い方については、現場の教師の丁寧な指導が不可欠です。「枚方スタンダード」などで教師の実践を限定するのではなく、自主的な裁量を大幅に認め、過度にデジタル機器の使用を要求することのないようにして下さい。特に低・中学年については、松本文科大臣の発言にもあるように、より抑制的な扱いが求められます。
- ③ タブレットを家庭に持ち帰ることで、目的外や長時間使用するなど保護者から様々な不安や不満が聞かれます。この件については、保護者アンケートなどで実態を把握し、的確な対策を行ってください。

以上

子どもの成長・発達とICT 見極める“眼”を

3. デジタル教育先進諸国では、 「読み書き計算」の深刻な低下に直面

今、多くの北欧諸国やニュージーランド、オランダ、アメリカなど、教育のデジタル化先進諸国が直面している共通の課題は、「読み・書き・計算能力、運動能力、人間関係能力」の深刻な低下です。デジタル化が大きく進んだことによって、「書く、話す、体を動かす、人と交わる」ことがなくなり、脳の発達にも影響が及んでいます。さらに重大なのはこの10数年の間に、教師自身がその教える能力を失っており、それを取り戻す困難に直面していることです。

〈スウェーデン〉 日本よりも10年以上早く、2010年から「一人一台」のデジタル端末を進め、14年には実現させ、紙の教科書から、デジタル教材や学習

ツールに移行していました。しかし現在では、政府が2023年に明確な政策転換を行い、「デジタル化推進」から、「アナログへの回帰」を進めています。

政府は「教育法を改正」して「教科書は印刷された学習教材」と明確に定義し、生徒が無料利用できる権利を明記して、生徒の教科ごと1冊の実現へ、教科書の増刷に取り組んでいます。

〈ノルウェー〉 スウェーデンとほぼ同時に、ストーレ首相が「まず、ペンとキーボード、そしてスクリーンと紙のバランスを改善する必要がある。政府は学校の無批判なデジタル化を止め、今年から物理的な教科書に予算を割り当てるようになった」と2023年にデジタル化の見直しを表明し、「生徒が十分な読み書き能力と計算能力を身につけられるよう」紙の教科書に予算を充てています。そして政府は今、10歳までの5つの基本的なスキルから、デジタルスキルの削除をすすめています。

〈デンマーク〉 小中学校におけるスクリーン使用を減らすため、数年間にわたって物理的な教科書の増刷を進め、デジタルテストから紙とペンによる筆記試験へ転換をすすめています。また読み書きや算数に課題を抱える生徒のため、特別の予算を組み、若者・国民の「読書危機」対策のため書籍への消費税25%の撤廃方針を決定しています。

〈フィンランド〉 2023年、オルポ首相の政権プログラムが、「学習成果は2006年以降低下傾向にある。特に、基礎力（読み書き・計算）の低下には対策が必要」として、基礎教育の最低時間数を週3時間増やすカリキュラム改正を行っています。そしてデジタル教育先進自治体のリーヒマキ市が、中学校のデジタル教材を、紙の教科書に戻し、ヘルシンキ市も同様の取り組みを進めています。

《ニュージーランド》 今、子どもたちの深刻な「読み書き計算」能力の低下に直面しています。昨年に実施された高校教育認定資格試験に8万人以上が受験しましたが、少なくとも3万9千人が高校の資格を取得できませんでした。ニュージーランドも北欧諸国と同様に、小学校から読書、作文、算数の学習にデジタルが使用され、手書きが激減しています。政府報告書は「手書きだけが脳の正書法マッピング経路を活性化し強化する。手書きの重要性を教師に明確に伝える必要がある」とし、2024年度の新学期から「0年生から8年生の全ての生徒が、読み、書き、算数の学習を、それぞれ毎日1時間受ける」カリキュラム改正を実施しています。

《オランダ》 小学校の40〜60%がAIアプリを使用するなど、北欧を除くヨーロッパで最もデジタル化が進んでいます。しかし2012年以降、国際学力調査において著しく学力が低下し、2022年には基礎レベ

ル未満の（読んだ文章が理解できず、楽に足し算や引き算、分数計算ができない）子どもが35%と過去最低に陥り、政府は20年ぶりに教育の「中核目標」の大幅な見直しに取り組んでいます。

《アメリカ》 国内の全国学力調査において、深刻な学力低下が2012年ごろから始まり、2024年には読解力が過去最低に陥っています。そこで47州が、脳科学など認知研究とより整合した読み書き教育への根本的な改革をめざす法律を可決し、さらに2010年に「全米共通学習達成基準（コモンコア）」から除外された、筆記体の指導を各州が復活させはじめ、現在では25の州が筆記体の手書きを義務化しています。

《シンガポール》 一方、PIISA2022において読解・科学・数学の全てで、81か国中トップの成績を修めたシンガポールは、慎重な対応を進め、デジタルのみではないアナログと融合させたアプローチをとって

います。2021年から中学校で一人一台端末を導入しましたが、小学校では導入していません。小学校では必要な時に端末を台車で教室に運び込むなど、端末管理を教師が行い毎週の授業の一部で使用しています。そして中学校では、一人一台端末に保護者もコントロールできるデバイス管理アプリを搭載し、睡眠時間中には使用できない設定にしています。

《韓国》 韓国は今年度からAIデジタル教科書の全面導入を進める予定でしたが、国民の反対世論によって撤回しています。今年の8月4日には、AIデジタル教科書を「教育資料」に分類する小・中等教育法改正案が国会本会議で可決され、「教科書」の扱いではなくなりました。国会が実施した国民調査では、回答者10万6千人の内、保護者7万4千人の85%、教師2万8千人の91%が反対し、全体では87%が反対しました。保護者の81%が、「読み書き能力や集中力に悪影響を与える」と回答しています。

子どもの成長・発達とICT 見極める“眼”を 大阪教育文化センター 教育委員会制度研究会編

2026年1月20日 第2刷発行

著 者 大阪教育文化センター 教育委員会制度研究会

発行者 熊崎 聡

発 行 大阪教育文化センター

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 7-11

大阪府教育会館 706 号室東

E-mail kyoubun@osaka-kyoubun.org

完全デジタル教科書「小4以下は不適當」

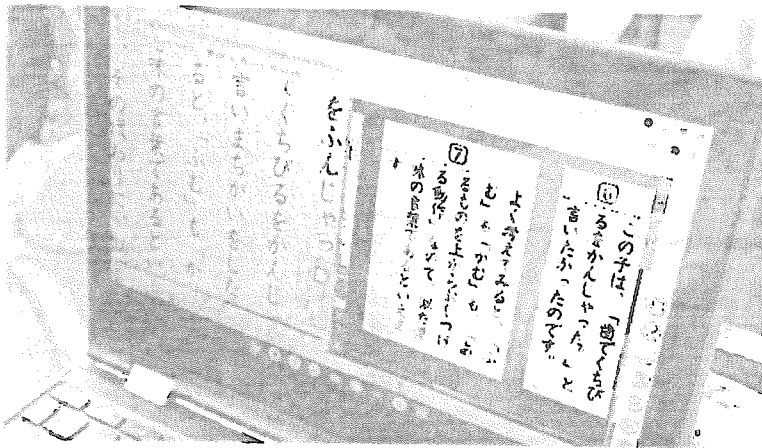
改正法巡り文科相

動画や音声を活用した「デジタル教科書」を正式な教科書と認める学校教育法などの改正案が28日、衆議院本会議で可決された。教育現場での使われ方は固まっていないが、審議では松本洋平文科相が完全デジタルの教科書を使用する学年について「小学4年生以下は適當でない」とする方針を示した。紙の教科書では学習しづらい障害を抱える子どもの保護者から、不安の声が上がる。

現在、紙の教科書に記載されているQRコードから視聴する動画や音声は「教材」だが、法改正によりこれらも教科書となる。また教科書は、

学習しづらい子には有用 不安の声も

紙のみ▽紙とデジタルを合わせた「ハイブリッド」▽デジタルのみ——の3通りとなる。



文字拡大などができるデジタル教科書は、読み書きの苦手な子の配慮ツールにもなる

2030年度にも変わる次の学習指導要領に合わせて導入される見込みだが、実際にどんな形態が適切か、などを示す指針は、文科省の有識者検討会で秋ごろをめどに結論を出す。

ただ、松本文文科相は24日の衆院文部科学委員会でも、「デジタルのみ」について「小4以下で認めることは適當ではない」と発言。教科も国語や社会、道徳は「当面認めるべきではない」とも言及した。

デジタル教科書は情報量が多く低学年の子どもには負担が大きい、といった議論がある。また、国語は児童が教科書に書き込んだり、社会は教科書と資料を見比べたりする機会が多いことが背景にある。

一方、学習障害（LD）傾

向の子どもの家庭では、今は「教材」のデジタル教科書を購入している場合も少なくない。たとえば、子どもは音声読み上げ機能で速度を調整して聞きながら、読み上げ部分の文字を目で追う。

LD傾向のある子や親に情報発信している一般社団法人「カラフルバード」代表の宮崎舞さんは「多様性の包摂を中心においた学習指導要領に変わると聞き、期待していた。教科書会社がデジタルのみの教科書を小4まで出さなくなったら、完全に逆戻り」と憤る。

文科省は、デジタルのみの教科書が有用な子どもがいることは「理解している」とする。診断の有無にかかわらずこうした子どもが使えるデジタルのみの教科書は、学年や教科を問わず認めることも検討する。

（森下裕介、編集委員・宮坂麻子）

政治 4 国際 7
経済 8 9 気流 10
暮・将棋 10 22 解説 11
教育 13 家庭 15 17
小説 15 スポーツ 19
商況 22 23

発行所 読売新聞大阪本社 〒530-8551 大阪市北区野崎町5-9 電話(06)6361-1111(代) www.yomiuri.co.jp

行き過ぎたAI教科書

韓国現場懸念で見直し

文部科学相の諮問機関、中央教育審議会は今秋、デジタル教科書を正式な教科書とする方針を打ち出した。デジタル教科書は、検定や採択、使用義務の対象となり、文科省は2030年度から学校での使用を目指す。日本の教育を支えてきた紙の教科書からの転換になりかねない制度改正の課題を海外の事例や学校、教科書作りの現状などを通じて検証する。

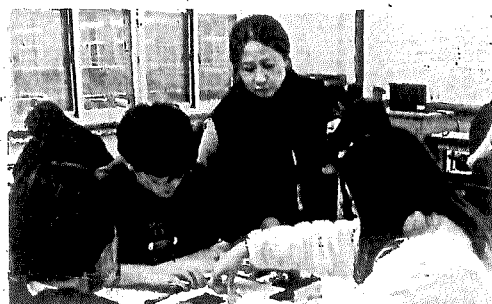
再考 デジタル教育

山積する課題①

デジタル教科書が主流の韓国で紙による学びを重視した学校がある。

「色紙とハサミ、ノリを使って、パズルを解きましよう」。ソウル市立三井中学校で11月25日、「三平方の定理」をテーマに2年生の数学授業が行われた。

生徒たちは正方形の色紙を切って並べ替え、直角三角形の2辺の長さから、残る1辺の長さがわかることを学んだ。数学担当教員の李聖心さん(59)は「理解を深めるには手作業が大切だ。定理を動画で見るとは簡単だが、理解が深まらず、知識は定着しない」と強調する。



色紙を切り貼りし、三平方の定理を学ぶ韓国の中学生(11月25日、韓国・ソウルで) 古郡天撮影

デジタル正式教科書化の概要

紙のみ	正式教科書化
紙のみの教科書	「紙」「デジタル」「ハイブリッド」
紙のみの教科書は「教材」扱い。使用義務はない。	音声や動画も「教科書」扱い。使用義務の対象になる。
紙の教科書は「教材」扱い。使用義務はない。	音声や動画も「教科書」扱い。使用義務の対象になる。
紙の教科書は「教材」扱い。使用義務はない。	音声や動画も「教科書」扱い。使用義務の対象になる。

※文部科学省資料などを基に作成

背景には、数千億に上るデジタル先進国として知られる北米・韓国・中国では近年、15歳を対象にした国際学習到達度調査(PISA)がAIデジタル教科書について「教育資料」に格下げする法改正案を可決した。

しかし、突き進んだデジタル化からの揺り戻しが起きている。6月に政権交代があり、8月には韓国国会がAIデジタル教科書について「教育資料」に格下げする法改正案を可決した。

全国教職員労働組合ソウル支部の鄭燦一・政策室長(50)はAIデジタル教科書について「韓国の子どもたちを実験台にすべきではない」と指摘。AIに限らずデジタル教科書が広まる学校現場を「脳や体の発達への影響もわからず、デジタル化が行き過ぎている」と憂う。

デジタル先進国として知られる北米・韓国・中国では近年、15歳を対象にした国際学習到達度調査(PISA)がAIデジタル教科書について「教育資料」に格下げする法改正案を可決した。

入への現場の戸惑いがあつた。「韓国教員団体総連合会」が7月に発表した調査では教員の80%がAIデジタル教科書を否定的に評価した。

とされる費用や早急な導入への現場の戸惑いがあつた。「韓国教員団体総連合会」が7月に発表した調査では教員の80%がAIデジタル教科書を否定的に評価した。

正式教科書化へ

中教審の作業部会は9月24日、デジタルを紙と同じく正式な教科書とする審議まとめを策定した。教科書の形態では紙とデジタルを組み合わせた「ハイブリッド」も認めた。

デジタルも正式な教科書となれば、教育委員会などは、「紙のみ」「ハイブリッド」「完全デジタル」の

A)で、読解力、数学的応用力、科学的応用力の全てで順位が低下している。読解は15年の9位から22年は25位まで落ちた。

政府の委員会は24年の報告書で「長文を読む時は紙の本が重要で、デジタル機器は避けるべきだ」とした。教育カリキュラムに「11歳4年生の児童についてはデジタル端末の使用は特に慎重であるべきだ」との一文を加える準備を進む。在日ノルウェー大使館のベンジヤミン・スミス参事官(42)は「家庭と学校で子どもがデジタルに長時間触れることが問題視され、学校でのデジタル使用についても議論が行われている」と話す。

経済協力開発機構(OECD)がPISAを分析した21年の報告書では「紙で本を読むことがデジタルよりも頻繁である生徒は、読解の成績がより高かった」と指摘した。

内科医の山田正明・富山大医学部准教授(47)らの研究グループは昨年、記憶に残りやすく集中できる学習はデジタル機器よりも「紙」だ、とする研究成果が英国医師会雑誌に掲載された。

研究成果はフィンランドで開かれた学会で発表。終了後、参加者は口々に「北欧諸国ではデジタル教育による学力低下が問題になっている。子どもたちが集中できず、教室が荒れやすくなった。『Return to paper』だ」と話したという。

山田准教授は「授業は紙を基本にすべきなのは、海外の経験や研究成果が物語っている。なぜこれから日本はデジタル化に進もうとするのか」と問いかける。

3種類の形態から選ぶ仕組みになる見通しだ。オンラインの動画や音声も教科書の一部となる。文科省は導入に向け、来年の通常国会で学校教育法など関連法の改正を目指している。

現在のデジタル教科書は2019年度から紙の教科書の代替教材となった。紙と同じ内容を学習用端末などの画面で見られるが、検定や採択、使用義務の対象ではない。

経済 6 9
気流 11
12 15 17
小説 18
教育 21
基・将棋 22

読賣新聞

2025年(令和7年)
L 050-7102-3117
X 072-3341890 火曜日
3月18日

売新聞大阪本社 〒530-8551 大阪市北区野崎町5-9 電話(06)6361-1111(代) www.yomiuri.co.jp

教育先進国 成績低下

フィンランド 紙の教科書復活「歓迎」

デジタルを積極導入した海外の「教育先進国」で、子どもの学力低下や心身の不調が顕在化し、見直しの動きが相次ぐ。反対に日本は、学校教育の根幹にある教科書を、紙からデジタルに置き換えようと突き進む。文部科学省が主導する推進議論の危うさを指摘する。

再考 デジタル教育

検証 中間報告 上

人口556万人の北欧フィンランドは、教育を柱とした人材育成に国家の命運を懸けてきた。大学を含む学校の授業料は無料で、小学校以上の教員は修士号を持つ。教育現場へのデジタル導入は早く、1990年代から進められてきた。2000年に始まった国際学習到達度調査(PISA)で、フィンランドの子どもの読解力は世界一だった。03年に数学の応用力もPISAで本格的に測られるようになり、初回は2位と1位。好成績の理由を探る各国の「フィンランド詣」が続いた。



紙の教科書が復活した教室で学ぶ生徒たち(2月下旬、フィンランド・リーヒマキで) 伊藤甲治郎撮影

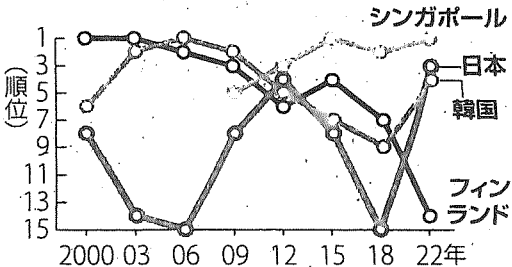
だが22年には、3分野の順位が14位、20位、9位に落ちた。「教育は、急速なデジタル化に対応できるものではなかった」。アンデルス・アドレルクロイツ教育相(54)は述懐する。

◇

首都ヘルシンキ近郊の小都市リーヒマキは、同国内でも教育のデジタル化に先進的取り組みだ自治体。約10年前から中学生の1人に1台ノートパソコンが配られ、デジタル化した教科書や教材が多用されてきた。

だが2月下旬、市内のハルユンリンネ中学校を訪ねると、教室の風景は変わっていた。「みんな、文法のページを開いてください」。2年生の英語の授業で、生徒たちが手を伸ばしたのは、パソコンではなく紙の教科書。解説を読んで理解した後、鉛筆やペンで問題プリントに答えを書き込む。リーヒマキでは昨秋、中学校の英語を含む外国語と数学の授業で使う教科書が、デジタルから紙に戻されていた。

◆PISAの「読解力」順位の推移



「パソコンで見る教科書は、どこを読めばいいかわからない時があった。紙の方が理解しやすい」。エン・ミ・イソタロさん(14)は歓迎する。

以前のリーヒマキでは、パソコンを使った授業が週に20時間を超えることもあった。「子どもの集中力が低下し、短気になるといったことが、その頃、フィンランド全体で問題化した。デジタルに偏った教育への懸念が高まった」。市のヤリ・ラウスバーラ教育相(61)は振り返る。

市は23年末、中学生と保護者、教職員計約2000人へのアンケートを実施した。教育省が今年初めに実施する。

故事成語大百科 きょうで終了

連載企画「ポケモンとまなぼう 故事成語大百科」は今回で終了し、6月2日から新連載「ポケモンとまなぼう 季節大百科」がスタートします。休載期間中は日曜版「よみうり」でこれまで掲載した「故事成語大百科」から「おさらいクイズ」を出題します。©Pokemon/Nintendo/Cyber

た。すると、保護者の7割が紙の教科書を望み、教員も8割が外国語などの授業で紙を使いたいと答えた。今秋から中学の物理や化学でも紙を復活させる予定だ。

ハルユンリンネ中のハン・ナ・ピュルバナイネン校長(52)は「紙の教科書は教室に落ち着きをもたらす」と話す。

教育現場でのデジタル利用に慎重となる国は近年、目立っている。22年PISAで3分野とも1位のシンガポールは、小学生にはデジタル端末を配らないことを23年に決めた。心身が未発達の子どもの悪影響が及ぶことを懸念したためだ。

韓国では今月から、政府がAI(人工知能)を搭載したデジタル教科書の配布を始め、韓国メディアによれば導入するのは32%(2月中旬時点)にとどまる。教育省が今年初めに実施する。

日本では2月、中央教育審議会の作業部会が、昨秋からの議論の「中間まとめ」を策定し、デジタルを紙と同じ「正式な教科書」とすることなどを提起した。

デジタル教科書の使用拡大を前提とした議論の中で、海外の動向を十分検討した様子にはうかがえない。(フィンランド・リーヒマキ、教育相 伊藤甲治郎)

- 24 -